

令和6年度 輸送の安全に関する情報

社名 有限会社さくら（八丈さくら観光）

【事業者情報】

報告年度	令和6年度
事業者名	有限会社さくら
代表者役職・氏名 主たる事務所の住所	代表取締役社長 菊池英治 東京都八丈島八丈町三根 355
会社設立年月	1997年7月
許可年月	1998年2月 関自旅1第228号
許可に付された条件	なし
更新許可年月	2025年1月 関自旅1第614号
更新許可に付された条件	東京都八丈島での運送に限る。 インターネットに接続されたパソコンを全ての営業所に常時設置するとともに、当該パソコンに制度改正等に関する情報等を配信するためにのメールアドレス（メールアドレスを変更した場合は変更後のメールアドレス）運輸局等に対して通知すること。
更新許可期限	2028年1月14日
営業所の名称	本店営業所
営業所の所在都道府県	東京都
報告担当者氏名	杉村正登
担当者連絡先	(TEL) 04996-9-5695 (Mail) sakura8@kfa.biglobe.ne.jp
自動車庫の箇所数	1箇所
休憩・仮眠施設の箇所数	1箇所
届出運賃・料金の種別	独自運賃
バス協会等への加入状況	未加入

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

- ① 輸送の安全はわが社の経営の根幹をなすものであり、事業を営む上で最も優先すべきものであることを社長以下、全社員が深く認識して、安全確保に最善の努力を尽くします。
- ② 安全は最大の顧客満足であると認識し、お客様に『安心と安全』を提供し、安全性の向上に取り組んでまいります。

2. 輸送の安全に関する目標と達成状況

	R6年度目標・達成状況	R7年度目標
(1) 飲酒運転	0件 達成 (0件)	0件
(2) 重大事故（事故報告規則2条）	0件 達成 (0件)	0件
(3) 駐車場内事故	0件 達成 (0件)	0件
(4) 有責物損事故	0件 達成 (0件)	0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報（R6年度）

件数 0件（死亡事故0件、重傷事故0件、軽傷事故0件、物損事故0件、事故報告書提出件数0件、
康起因事故0件）自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生していません。

4. 安全管理規程

別添のとおり

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

（1）直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

☒有 ☐無

（2）直近3年間の民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

有（R6年） ☒無

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙1「安全管理運営体制組織図」、別紙2「事故・災害等発生時の報告連絡体制図」のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（直近年度）

- ・運 転 者に対する教育及び研修の実施回数 R6年度 2回
- ・運行管理者に対する教育及び研修の実施回数 R6年度 2回
- ・整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 R6年度 2回
- ・初任運転者に対する添乗実技指導 「別添 初任運転者教育記録」のとおり

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

- ・内部監査の実施の有無 ☒有 ☐無
- ・直近事業年度における実施回数 2回
- ・対象者 代表取締役社長、安全統括管理者 等
- ・監査結果 指摘有 ☒指摘無

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 菊池英治
社内での役職 代表取締役 社長
選任年月日 2025年5月15日

10. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転者	雇用形態	正規雇用	正規雇用以外		
		2人	3人		
	社会保険等加入者数	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
		2人	2人	2人	2人
	平均勤続年数	2年			
	平均給与月額 の水準	正規雇用運転者	正規雇用以外 運転者		
		A	D		

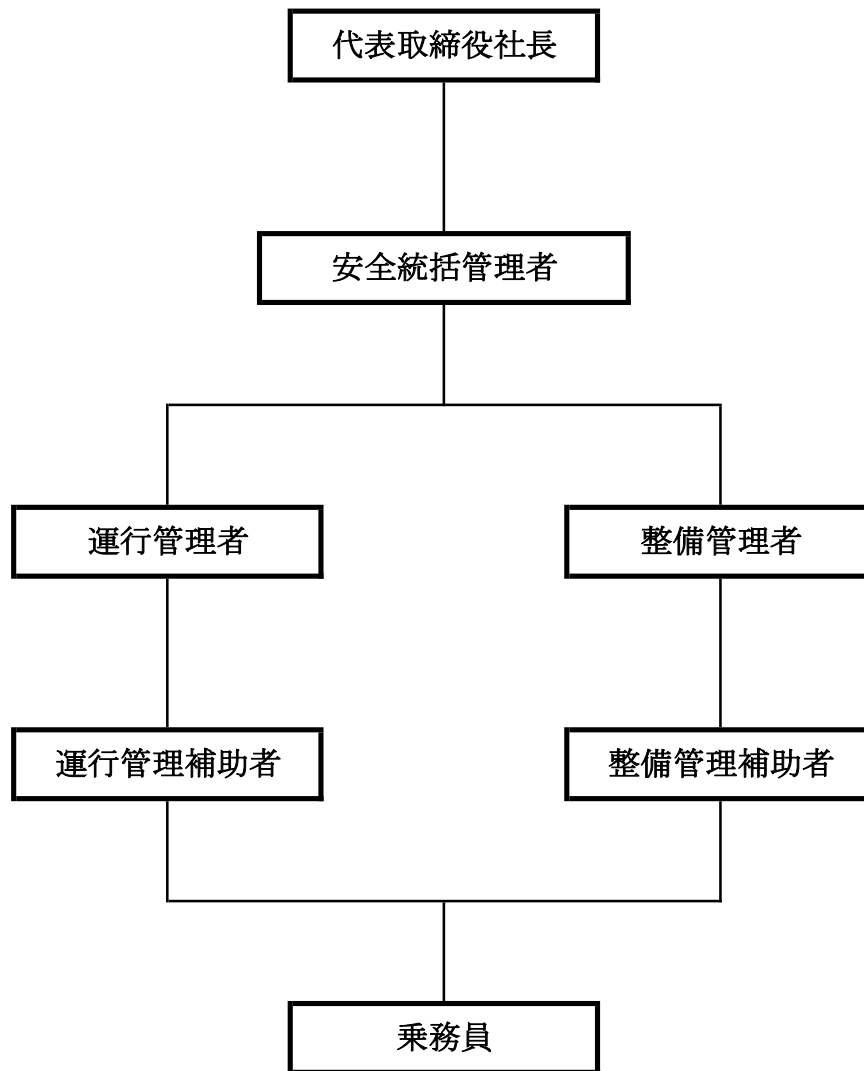
運行管理者及び整備 管理者の人数	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
	1人	2人	1人	1人
内他業務（運転者 等）の兼任者数	1人	1人	1人	0人

11. 事業用自動車に係る情報

区分	車両数	年式		平均車齢	ドライブレコー ダー搭載車 両導入台数	デジタル式運 行記録計搭載 車両導入数	A S V搭載車 両導入台数
		最古	最新				
大型	台	年	年	年	台	台	台
中型	台	年	年	年	台	台	台
小型	3台	2005年	2024年	9年	0台	0台	0台

区分	主な運行の態様 観光輸送（昼間）、学校・企業等送迎、冠婚葬祭輸 送）	任意保険の加入状況	
		対人保険補償額	対物保険補償額
大型		円	円
中型		円	円
小型	3台	無制限	無制限

安全管理運営体制組織図



事故、災害等及び輸送の安全に関する報告連絡体制

弊社安全管理規程第十三条の規定に基づき、報告連絡体制を次のとおり定める。

